

第 3 9 1 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 5 年 1 2 月

矢 板 市 議 会

一般質問通告一覧表

第391回定例会議

発言順序 1 議席番号 4 氏名 齋藤 典子

質問事項	質問要旨
<p>1 獣害対策について</p> <p>(1)被害状況について</p> <p>(2)捕獲状況について</p> <p>(3)今後の被害対策について</p>	<p>獣害によって引き起こされる被害は、農林水産省によると、令和3年度の野生鳥獣による農作物の被害金額は約155億円で、被害面積は3万3,000ha、被害量は、約46万2,000tとなっています。これは、甚大な被害であると考えます。矢板市においても、令和3年度に神谷議員が質問しておりますが、野生鳥獣による被害は現在も続いているのではないかと思います。</p> <p>そこで、現在の被害状況、捕獲状況及び今後の対策について質問いたします。</p> <p>矢板市において生息域の拡大により農作物の被害が多いと思われませんが、例年どのような被害があるのか伺います。</p> <p>毎年シカやイノシシの捕獲頭数は、増えていると思われませんが、令和3年度と比較して令和4年度の捕獲頭数は、どのくらい増えたのか伺います。</p> <p>対策として、電気柵などの設置や猟友会の方のわな設置などがありますが、その他どのような対策を行っているのか伺います。</p>
<p>2 防犯について</p> <p>(1)被害状況について</p>	<p>毎年のように多くの地域で盗難被害や特殊詐欺などが相次いでおります。盗難被害においては公共施設、農業機械、建設会社などの重機、太陽光の銅線などの被害が報告されております。矢板市では、安心、安全なまちづくりのために防犯対策の整備と犯罪の起きにくい環境づくりに努めていると思われませんが、実際は盗難被害が起きているのではないかと思います。盗難被害や特殊詐欺などに遭われないために、今後更に対策を強化していくべきと考えます。</p> <p>そこで、現在の被害状況と対策について質問いたします。</p> <p>矢板市では、盗難の被害が市にも寄せられている</p>

	<p>と思われませんが、どのような被害が起きているのか伺います。</p>
(2)今後の防犯対策について	<p>盗難においては防犯カメラなどの設置も有効かと思われませんが、今後の防犯対策について伺います。</p>
3 降雪時の除雪について	<p>近年、暖冬が続き、矢板市では雪の降る確率が減ってきています。しかし、大雪になる可能性も否定できません。交通事故や、転倒して骨折した方もおります。</p> <p>大雪の際は、建設会社の方に頼んで除雪をしていただいていると聞いておりますが、改めてどのような方法で除雪されているのか伺います。</p>
4 民生委員・児童委員の活動費について	<p>近年民生委員・児童委員のなり手がいないという話を耳にします。それは、民生委員・児童委員の活動がなかなか大変ということも考えられます。民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の推進に努める重要な役割を担っています。</p> <p>この活動は、本当にボランティア精神がないとできません。そのような地域のために活動されている方には報酬はありませんが、活動費という形で社会福祉課のほうから活動費として支払われているかと思えます。</p> <p>しかしながら矢板市では、那須塩原市や大田原市などと比べて低い事が分かりました。</p> <p>そこで民生委員・児童委員の活動をみれば、他の市町と同じくらいは支払われてもよいのかと考えますが、見解を伺います。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 391 回定例会議

発言順序 2 議席番号 1 氏 名 渡邊 英子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 市民力を生かしたまちづくりについて</p> <p>(1)いきいき「市民力」助成金の見直しについて</p> <p>(2)活動のための自主財源確保のためのサポート等、活動の相談窓口の設置について</p> <p>2 ごみの減量化と再生利用対策の推進について</p>	<p>自治会、地域住民が協力してまちの活性化に取り組むことは、住みやすい環境づくりと地域の活性化だけでなく、超高齢社会が進む中で孤立を防ぐことや高齢者の活躍の場の提供、見守りなど重要な役割を担うと考えます。</p> <p>また、行政に頼りすぎない地域活動を行うことで自分たちのまちは自分たちでつくるという自立の発想が生まれ、自らできることを考え実践する機運が高まり市民力の向上につながると考えます。そのためにも、利用しやすい活動助成金やサポート窓口の設置などを行ってはどうか。</p> <p>市民力を生かしたまちづくりに対しての市としてのお考えをお伺いします。</p> <p>支給金額や支給件数を一定にするのではなく、活動内容に応じて金額を決定し、金額は少なくともできるだけ多くのボランティアグループに支給し、市民に必要とされている活動やまちの活性化につながる活動については、ある程度継続した期間の支援をしてはどうか。</p> <p>市としてのお考えをお伺いいたします。</p> <p>活動が継続されることにより、地域活性化につながっていけば、ボランティア団体や市民団体が利用できる国や企業の支援金や助成金が利用しやすくなります。しかし、申請書類や中間報告書、事業完了報告書など、かなり労力のいる作業があり、手間が掛かり困難な部分もあります。市民力を中心にした活動を続けていくための自主財源確保のサポート等、活動の相談窓口を設置してはどうか。</p> <p>市としてのお考えをお伺いいたします。</p> <p>栃木県内の 2021 年度（令和 3 年度）における市町等のごみの排出量は 64 万 8,000 t で、事業系を除いた生活系のごみは 48 万 5,000 t でした。ごみ処理に掛かる歳出は、建設・改良費が約 85 億 4,900 万円、</p>

処理維持管理費等が約 285 億 1,300 万円で、建設改良費を除いた一人当たりのゴミ処理費用は 12,524 円掛かっています。分別回収の見直しと生ごみ処理機設置の推進を行うことで、ごみの減量化につながると考えます。

CO₂削減とごみ処理費用削減のための市としてのお考えをお伺いいたします。

(1)分別回収の啓発活動について

資源ごみを可燃ごみとして出している家庭は、少なくありません。特に雑紙についてはかなり捨てられています。封筒やはがき、レシート、メモ用紙などの雑紙を資源ごみとして紙袋などに詰めるだけでもかなりの量のごみが減ります。ごみ処理費用の削減と資源ごみとしての再利用を進めていくためにも、企業や市民へのごみ分別の啓発活動をもっと行うべきと考えます。

市としてのお考えをお伺いいたします。

(2)生ごみ処理機について

栃木県内のほとんどの市町で、生ごみ処理機購入助成金制度を行っています。矢板市においても密閉式や埋込式生ごみ処理機については購入価格の2分の1以内で3,000円を限度とし補助金が交付され、機械的に水分調整を行う生ごみ処理機及び生ごみ処理機キエーロについては、購入金額の2分の1以内で3万円を限度として補助金が交付されています。

生ごみは、可燃ごみとして回収されていますが、生ごみのほとんどは水分です。水分が多ければ焼却に使う燃料（費用）も増えます。各家庭で生ごみ処理機を使えば、かなりのごみの減量につながります。以前に掛下議員が生ごみ処理機キエーロについて質問をしていましたが、市としては、生ごみ消滅の実証実験を行っているとのことでした。焼却費用の削減とCO₂の排出抑制のためにも、各家庭の生ごみ処理機導入をぜひ進めていっていただきたいと思えます。

市としては今後どのように進めていくのかお考えをお伺いいたします。

3 子供の体力・運動能力向上について

文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると児童生徒の体力・運動能力は、長期的な低下傾向が続いており、最近では、転んだ時に自分の体をコントロールできない、靴のひもを結べない、スキップができないなど自分の体を操作する能力

も低下しているそうです。また、肥満傾向が増加し生活習慣病が児童生徒の間にも進行しているということです。子供の体力低下は将来的に生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念され、社会全体の活力が失われるという事態に発展しかねません。学校だけでなく社会全体で、日頃から運動やスポーツをすることの大切さと楽しさを伝え、運動する習慣の定着に努めることが必要と考えます。

市としての取組や今後の進め方についてのお考えをお伺いいたします。

4 子供でも気軽に通えるスポーツ教室について

子供の体力・運動能力の向上のためには、子供でも気軽に参加できる運動・スポーツを行う受皿が必要と考えます。その一つがスポーツ教室であり、スイミングスクール等の民間の教室もありますが、運動・スポーツを習慣付けるために、市が関わっている子供でも気軽に通えるスポーツ教室の状況についてお伺いいたします。

一般質問通告一覧表

第391回定例会議

発言順序 3 議席番号 5 氏名 神谷 靖

質問事項	質問要旨
<p>1 公共交通について</p> <p>(1)デマンド交通について</p> <p>(2)中央部循環路線について</p>	<p>本市の公共交通は、令和3年10月からデマンド交通と中央部循環路線、及び地域共助型生活交通による地域ネットワーク型交通によって市民の移動をサポートしています。</p> <p>以下、現在の公共交通の課題について質問します。</p> <p>デマンド交通は令和2年3月の矢板市地域公共交通網形成計画により、パブリックコメントを経て導入されました。現在運行されているデマンド交通は、中心市街地エリア内の人には利用できません。</p> <p>このような運用になった経緯、及び利用を希望する市民への対応を伺います。</p> <p>本年4月から「レベル4」の自動運転車の公道走行を可能とする改正道路交通法が施行されました。また、全国では、これからの運転手不足や高齢者の移動手段など地域の課題解消策として、自動運転車導入の動きが加速しています。</p> <p>決められた路線を走行する中央部循環路線は、自動運転車に適していると思慮しますが、将来に向け本市の自動運転車導入計画の意向について伺います。</p>
<p>2 学校給食共同調理場への空調設置について</p>	<p>今年の夏も記録的な暑さとなり、熱中症が懸念されるほどの暑さでした。本年度、小中学校の給食を作っている学校給食共同調理場にスポット・クーラーが導入されましたが、余り効果がないとの声があります。</p> <p>学校給食衛生管理基準には、「HACCPの考え方」に基づくとしており、学校給食施設について「温度は25℃以下、湿度は80%以下に努めること」としています。この基準に対応するとともに作業員の健康を確保するには、空調の設置が必要となります。</p> <p>本市の今後の対応について伺います。</p>

3 花粉症対策について

政府は、令和5年10月11日に花粉症に関する関係閣僚会議を開き、来年の飛散時期を見据えた「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」をまとめました。これは、1. 発生源対策、2. 飛散対策、3. 発症・曝露対策の三つの施策から成っています。

スギ花粉症は、2019年における有病率が38.8%で、国民の約4割が発症しており、多くの国民を悩ませ続けている社会問題であり、本市においても例外ではありません。

この国の対応策について、本市の今後の対応を伺います。

4 空き家予防対策について

今後進む超高齢社会を見据えて、住宅を所有している高齢者、特に身寄りのない一人暮らしの高齢者の方に対して、将来、所有者不明の空き家にならないように、住まいの売却や相続の準備などについてまとめた「わが家の終活ノート」を作成、又は発行している自治体が多くあり、空き家の発生を防止するための空き家対策として行われています。

当該事業について、当局の見解を伺います。

5 長峰公園の整備について

長峰公園は、すこやか矢板ウォーキングコースとして紹介され、健康づくりの場として多くの市民の方々に利用されています。仕事等が終わった夕方以降にウォーキングをする人もいます。4月上旬から5月中旬は、桜やツツジのライトアップにより夜間でも明るいですが、日の入りが早くなる9月から3月は午後6時には暗くなり、足元が見えづらくなります。安心してウォーキングを楽しめるよう、ウォーキングコースの照明整備が必要です。

当局の見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 391 回 定 例 会 議

発言順序 4 議席番号 7 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 まちづくりについて</p> <p>(1)人口減少問題について</p> <p>(2)人口増加市町分析について</p> <p>2 国道4号沿線の開発について</p>	<p>9月の一般質問において、市長から答弁に異論あるときは再質問により議論を深めていただきたいとの提案がありましたので、再度質問いたします。</p> <p>新聞報道によれば、令和5年10月1日現在、本市の推計人口が半世紀ぶりに3万人を割ったとのこと。これは国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口の2045年推計人口20,064人と同じ傾向を示しています。やいた創生未来プランにおいて矢板市の目標人口は2040年に26,700人と設定されていますが、現行のコンパクトシティ政策ではこの目標達成は困難と思われ。矢板市は人口減少という危機的状況に直面しており、抜本的な対策を打つ必要があります。</p> <p>市の対応を問います。</p> <p>日本の市区町村の中には、将来の人口が増加している94の自治体が存在します。矢板市としては、これらの人口増加している市町村の成功要因を分析し、他の市町村に負けない政策を考案し、人口減少に歯止めをかける施策を考えることが必須の仕事と考えます。9月の答弁では、立地条件の異なる他の自治体を分析しても効果が得られないとの市の見解でしたが、人口増加要因を分析した結果を本市にどう生かすかが本当の仕事ではないでしょうか。</p> <p>その結果を基に、人口減少に歯止めを掛ける政策立案を実践することを問います。</p> <p>矢板市の発展における鍵は、国道4号沿線の開発です。さくら市や那須塩原市と比較して、矢板市における国道4号沿線の開発遅れが目立ちます。</p> <p>特に、国道4号東側を商業系・住居系用途地域に加えて開発を促進することが求められると思うがいかがか。</p>

3 人口増に向けた住宅関係制度等の規制・対象の変更について

矢板市は山が多く、可住地面積は 73k m²で、さくら市の 101k m²より小さく、もともと住む場所は限られています。地理的条件が不利な中で、中心市街地誘導政策では、更に人口減少に拍車がかかる可能性があります。人口増にかじを切るためには、マイナスとなる住宅関係制度等の規制・対象を変更する必要があります。

変更すべき内容としては、以下のようなものが考えられます。

- ① 郊外へ3戸以上の住宅を建設する際の届出制度の撤廃
- ② 定住補助金の増額制度を中心市街地から矢板市全域に適用
- ③ 宅地造成奨励金を矢板駅西側から矢板市全域に適用

などがあります。市の対応について質問します。

4 宇都宮市ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンとの比較について

ネットワーク型コンパクトシティについて、宇都宮市の政策と比較した結果、中心市街地だけでなく、市全域の発展を見据えたビジョンが描かれています。

以下、その内容について質問します。

(1)発展がキーワード

第一に、宇都宮市のビジョンは拠点形成と拠点間の発展、産業・観光の発展であり、発展がキーワードとなっています。一方、本市には発展のキーワードが見当たりません。企業経営でも都市経営でも、発展がなければその企業・都市は衰退します。本市の人口減少を前提としたコンパクトシティ政策は、都市衰退につながる可能性があります。発展を目指す目標設定は必須と考えます。

本市の政策見直しを問います。

(2)郊外部の居住誘導エリア・住居系用途地域指定について

第二に、宇都宮市では自然環境や農地と市街地が有機的に連携した都市として、市街地の居住誘導エリアだけでなく、郊外部の居住誘導エリア・住居系用途地域を設定し、郊外部地域の持続性を高めて地域拠点への居住集約を促進し、コミュニティの維持を図っています。これに対して、矢板市は郊外部に多数の大型住宅団地を形成しているものの、居住誘導エリアや住居系用途地域に活用しないで、地域コミュニティ維持や地域居住集約を進めていないのが問題です。

郊外部が発展して矢板市全体の発展につながる

ものであり、市政策の再考を問います。

(3)公共交通について

第三に、交通ネットワークについて、宇都宮市は基幹公共交通として南北はJR宇都宮線、東西はLR T（次世代型路面電車システム）を導入しています。本市ではJRはあるものの、東西の基幹公共交通は存在しないため、市の発展には東西線が必須です。本来デマンド交通は、公共交通のない地域を補完するものであり、定時運行ができないため通学・通勤には使えません。本市の公共交通は他市と比較して最も貧弱です。この点での公共交通の充実が必要と考えます。

交通政策を問います。

(4)郊外地域の拠点化について

第四に、宇都宮市は中心部拠点形成と地域拠点の連携を強調し、中心部と地域の双方を発展させる政策を採用しています。本市は矢板駅・片岡駅を核とした誘導区域設定のみで、郊外地域の発展は無視されています。これでは本市の発展はありません。泉地域、東部地域、西部地域を拠点化して発展させることが、矢板市全体の発展につながります。

郊外地域を拠点化する政策について問います。

5 全国都市との比較について

全国的には、青森市、流山市、東川町、ニセコ町の都市計画の失敗や成功事例が多々ありますので、比較分析した結果を踏まえ質問します。

(1)コンパクトシティ破綻について

9月20日の毎日新聞にて、青森市のコンパクトシティに関する記事が掲載されました。中心市街地を商業や居住エリアに集約し、官民複合の再開発ビルがコンパクトシティの目玉と期待されたものの、現実には集客が増加せず2016年に経営破綻しました。

「まちの真ん中さえ賑わえば良い」との思考に偏り、都市全体における経営面で問題がありました。矢板市のコンパクトシティも、中心部のみ商業・人口誘導政策を目標としている結果が、他市町に比較して大幅な本市の人口減少につながっており、ある意味でコンパクトシティ政策の破綻ではないかと考えます。

市政見直しを問います。

(2)千葉県流山市から見る市政改革について

「母になるなら流山市」をキャッチコピーに掲げている流山市は、2016年から2021年までの全国の市の中で人口増加率トップを独走しています。2003年に都市計画専門家の井崎市長が強力な市政改革

を行い、人口増加に成功しました。全国初のマーケティング課を設けて経営改革を実施し、子育て中の共稼ぎ世代に的を絞った政策、市街化調整区域を開発可能地域に変えて企業誘致を進めました。一方、本市の政策は改革がほとんど見られません。例えば、矢板北スマートインターが完成しても、それに付随した市発展計画がなく、結果として経済発展や人口増に結びついていません。大胆な市政改革の必要性を感じます。

市の対応を問います。

(3)北海道東川町やニセコ町から見る市政改革について

行政視察を通じて感じるのは、人口増に成功している自治体は、将来の街の発展を見据えて、開発リスクを承知で挑戦し、長期戦略を練り上げて計画を実践し、人口増に結び付けているということです。東川町では、廃校となった小学校を活用して全国初の町立東川日本語学校を開設し、毎年400名の留学生を受け入れています。また、写真文化首都を宣言し、国際写真フェスティバルを開催しています。町長の取組として、役所の常識である「予算がない、前例がない、他でやっていない」を排除して改革に取り組んでいることが素晴らしいと感じます。ニセコ町では、札幌市から遠い地域にありながらも、スキー場関連事業の開発により、「世界のニセコ」となり、外国人の人口比率が高くなっています。まちづくりの基本は情報共有化による住民参加で、「もっと知りたいことしの仕事」という名称でわかりやすい予算説明書を全戸配布し、住民参加を呼び掛けています。このように、人口増加に成功している自治体は、将来の街の発展を見据えた長期計画を持っています。本市でも10年先の都市計画が存在しますが、まちの発展が見えてきません。

8年前には「子育て日本一」というインパクトのあるキャッチコピーを掲げていましたが、矢板市の発展を望むなら、市として対応すべきと思うのがいかにか。

一般質問通告一覧表

第 391 回定例会議

発言順序 5 議席番号 10 氏名 高瀬 由子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 ふるさと納税返礼品について — 矢板の魅力発信 —</p> <p>(1)納税多額時期に合わせた対応について</p> <p>(2)体験型返礼品の拡充について</p> <p>(3)魅力発信のための今後の取組について</p> <p>2 城の湯温泉センター整備事業 と合宿誘致について — 「理想の合宿の地矢板」PR —</p>	<p>ふるさと納税返礼品については、過去4回質問させていただき、紙ベースの印刷物の有用性についてお伝えしている。先月矢板市のふるさと納税のリーフレットが完成した。</p> <p>現在矢板市は、九つのポータルサイトに掲載され、ふるさと納税特設サイトも開設されている。ネット上には「ふるさと納税全 23 サイト比較ランキング&質問に答えて最適サイトが9秒でわかる」診断付きのHPもある。</p> <p>矢板市において1年の中でふるさと納税が多い時期に合わせたPR対応をしているか。</p> <p>現在、レジャー施設等の体験型返礼品が、前回の質問時より増えている。</p> <p>山の駅たかはらや文化スポーツ複合施設など、現在整備中の施設利用券も加え、関心人口を関係人口、交流人口へとつなぐような返礼品の拡充に取り組むのはいかがが。</p> <p>ふるさと納税返礼品は、矢板の魅力発信の場でもある。サイトやリーフレット内のきれいな写真が、納税だけにとどまらず、誘客の契機となる。</p> <p>他自治体との差別化を図る魅力発信のために、今後どのように取り組んでいくのか。</p> <p>学生合宿について、議員になった直後の平成27年6月定例会から何度も質問させていただいている。城の湯温泉センターは、平成29年度に地方創生拠点整備交付金を活用し、スポーツツーリズムの拠点として改修された。コロナ禍以前、矢板市は大学生等のスポーツ合宿、文化合宿で人気の地となっていた。</p> <p>城の湯温泉センターにスポーツツーリズム推進のための宿泊施設が完成すれば、更に合宿誘致が容易になる。</p>

(1)進捗状況について	既に宿泊施設概要が発表されているが、進捗状況はどのようになっているか。
(2)特典、割引について	<p>スポーツ合宿優遇制度を提言し、既に創設・周知されている。</p> <p>更なる合宿誘致のために、期間限定でも良いので、城の湯温泉センターの多人数利用による特典、割引などを設けてはいかがか。</p>
(3)今後のPRについて	<p>矢板市は災害が少なく、他の主要な観光地より安価に宿泊可能で、地産地消の美食が満喫でき、交通の便が良く日照率も高いことから、合宿の地として最適である。</p> <p>今後どのようなPR方法で更なる合宿誘致を図るのか。</p>
<p>3 Yaita All Directions (YAD) による活性化について</p> <p>— 高校生による「矢板創生」 —</p>	<p>平成30年3月定例会で、学生と連携した矢板PRを呼びかけ、60万円の予算で「高校生の集まるまちづくり」に取り組んでいただいた。矢板武塾解散後に「高校生の団体」を提案した時「高校生版地域おこし協力隊」ともいえる「Yaita All Directions」が結成された。</p> <p>その後も3回にわたってYADによる活性化とその活動支援を提言してきた。</p>
(1)YADへの支援について	<p>YADは、マップ作りやカフェ開催、気球イベントなど、まちおこしに大いに貢献しており、メンバーも増加傾向にある。学生の若い感覚により、まちの活性化が推進されるとともに、郷土愛が醸成され、将来の定住人口となり得る。</p> <p>今後の支援について当局の意向を伺う。</p>
(2)YADによる矢板の魅力発信について	SNS発信など、YADによる矢板の魅力発信事業について当局の意向を伺う。
<p>4 移住支援制度について</p> <p>— 移住者による移住推進で「選ばれやすい矢板」へ —</p>	<p>栃木県と県内各市町では、「とちぎWORKWORK就職促進プロジェクト事業」の一環として、東京圏からの移住・定住の促進と県内中小企業等における人手不足の解消に向けて、移住支援事業を実施している。</p>
(1)東京圏からの移住者の推移について	プロジェクト事業の実施前後で移住者数はどのように推移したか。
(2)移住推進事業の詳細について	令和3年度にSNSやオンライン配信による移住定住促進の重要性について説いた。令和5年度の

	<p>移住推進事業としては、「本市の移住検討の契機となる移住体験事業の実施により移住促進を図る」としている。</p> <p>具体的にいつ、どのような事業を行う、もしくは行ったのか。</p>
<p>(3)移住者へのアンケートについて</p>	<p>移住者との交流イベントや懇談会に参加すると、まちおこしに積極的に参画したい方が多いと感じる。移住における満足度を高くすることが更なる移住促進につながる。過去のアンケート結果はどのようになっているのか。</p> <p>取っていないければ今後アンケートを取って移住定住促進の参考にする意向はあるのか。</p>
<p>(4)今後の移住推進事業について</p>	<p>移住後の満足度の高い移住者に協力していただき、移住のための案内を作成して周知したり、説明会を開いたりするのが移住促進には効果的であると思う。</p> <p>今後どのような移住推進事業を展開していく予定か。</p>
<p>5 矢板市施策のPRについて — 「選ばれる矢板」のために —</p>	<p>矢板市は「矢板モデル」「矢板スタイル」と銘打って、先進的な事業を多数展開している。</p>
<p>(1)全庁的な施策一覧表の作成について</p>	<p>数年前、全庁的な施策一覧表の作成を提案し、「とかいなか」チラシが作成された。昨年は新たに「移住定住リーフレット」が完成している。</p> <p>今年9月に一般質問した「矢板市こどもまんなか応援ブック」は11月に配布されたが、「移住定住促進事業」や「暮らしのびのび定住促進補助金」の案内を含んでいる。</p> <p>これらを総括して全庁的な「いいとこどりの矢板」一覧表を作成してはいかがか。</p>
<p>(2)今後の矢板市施策の周知方法について</p>	<p>更なる移住定住促進のためには、住民満足度が上がる施策を矢板市民だけでなく矢板市外の移住希望者に周知していく必要がある。そうして関心人口を関係人口、交流人口、定住人口へとつないでいくことが必須である。</p> <p>今後の矢板市施策の周知方法について当局の意向を伺う。</p>

一般質問通告一覧表

第 391 回定例会議

発言順序 6

議席番号 9

氏名

櫻井 恵二

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 矢板駅西側の地籍調査の進捗状況について	特に、矢板駅西口から矢板中央高等学校に至るまでの、通常的地籍調査では対応が困難な公団混乱地区での進捗状況について質問いたします。
2 来年度予定の片岡駅東側の地籍調査の見通しについて	令和4年9月の定例会議の一般質問において、令和6年度から片岡駅東側の地籍調査を開始すると答弁をいただきましたが、予定どおりで開始できるのか質問いたします。
3 矢板市所有の公有地の払下げについて	地籍調査の結果、実際には用途廃止になっている矢板市所有の公有地の払下げ申請があった場合、従来のように、不動産鑑定士に依頼して価値を決定し行うのではなく、矢板市が払下げ価格の基準を作成し業務を行えば、鑑定費用も必要なく、迅速に払下げができるのではないのでしょうか。 ただここで大切なことは、安価で市民に払下げができる価格であるべきと考えますが、公有地の払下げについての市の方針を質問いたします。
4 空き家対策について	現在の物価高騰は市民生活や企業にも大きな悪影響を与えています。建築費の高騰により、新築住宅件数も減少し、逆に空き家の件数は増加しています。このような状況において安価な中古住宅が見直されています。そこで矢板市として空き家対策の一つの方法として、空き家のリノベーションに対する補助金制度を創設してはいかがでしょうか。 空き家対策の補助金制度創設について質問いたします。
5 道の駅やいたの今後の運営方針について	来客者が年間 150 万人に迫る矢板市最大の交流拠点施設となった「道の駅やいた」ですが売り場面積や駐車場の不足が課題です。 より多くの集客を図り、農業者のより一層の所得向上が必要と考えますが、今後の運営方針について質問いたします。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 391 回定例会議

発言順序 7 議席番号 13 氏 名 伊藤 幹夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 コンパクトシティの推進と中心市街地活性化基本計画の取組について</p>	<p>矢板市も推計人口が3万人を割り、少子高齢化、人口減少に拍車が掛かってきました。対策としてコンパクトシティの推進が有効で、そのためには中心市街地活性化基本計画の再整理が必要と考えます。</p> <p>矢板市の同計画は20年前の平成15年に作成されましたが、「中心市街地」の役割自体、これまでの「商業中心」から「居住中心」へとして捉えるべき時代が来ており、「快適な居住環境」で住み続けられるようなコンパクトな市街地の形成が一層求められます。</p> <p>これからのまちづくりは、これまでのように居住人口や歩行者の増減を追求すること自体が人口減少下の現況に合っておらず、むしろ人口減少を前提として現実的な指標を設定し、中心市街地活性化基本計画は国の認定を受けることにより支援を受け、コンパクトシティの形成に努めるべきと考えますが、矢板市の取組について質問します。</p>
<p>2 改正国土強靱化基本計画について</p> <p>(1)道路・橋りょうなどの予防保全型メンテナンスについて</p>	<p>近年は、平成27年関東・東北豪雨や、平成28年熊本地震、令和元年10月台風19号など毎年のように自然災害が発生し、道路・橋りょうなどのインフラや官公庁施設が被災した事例があり、矢板市においても前述の台風19号による水害で文化会館が被災し使用不能となりました。</p> <p>そのような経緯の中、本年度改正国土強靱化基本計画によると、新たに国土形成計画と連動して、地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮）に努めることが示され、国は地方に道路・橋りょうなどへの予防保全型メンテナンスと防災拠点としての市役所庁舎などの官公庁施設の老朽化対策を求めています。</p> <p>矢板市が管理する道路・橋りょうなどに対する予防保全型メンテナンスの現状と今後の取組についてお伺いします。</p>

<p>(2)防災拠点としての市役所庁舎の老朽化対策について</p>	<p>市役所庁舎の老朽化対策について質問いたします。</p>
<p>3 矢板市「ゼロカーボンシティ」宣言について</p>	<p>国は 2030 年の温室効果ガス排出量を 2013 年比 46%減とすることをうたい、2050 年カーボンニュートラルを目指すとしています。矢板市も昨年「2050 年ゼロカーボンシティ」宣言をしましたが、矢板市における基準値である 2013 年の温室効果ガスの排出量と 2030 年までの排出量削減工程と取組の方法について質問します。</p>

一般質問通告一覧表

第391回定例会議

発言順序 8 議席番号 2 氏名 榊 真衣子

質問事項	質問要旨
<p>1 矢板版ネウボラについて</p> <p>(1)「切れ目のない支援」の実現方法について</p> <p>(2)家族と保健師の切れ目のない信頼関係の構築について</p> <p>(3)家庭保育から集団保育への切れ目の解消について</p>	<p>令和5年10月1日時点での推計人口が3万人を割り、市内では出産もできなくなってしまった矢板市においては、「子育て世帯の転入」は非常に重要なことであると考えます。</p> <p>「Yaita こどもまんなかプロジェクト」を市内の子育て環境の充実はもちろんのこと、市外からの子育て世帯の移住促進にもつながる取組にしていくために質問いたします。</p> <p>矢板市は他自治体と比べても保健師の数が多く、乳幼児健診なども以前から市職員である保健師によって行われているとのことですが、この度「Yaita こどもまんなかプロジェクト」の「矢板版ネウボラ」として取り組むに当たり、これまでの子育て支援のやり方から改善した点や、今後改善していくべき点についてお聞きします。</p> <p>ネウボラでは、子育て家族の「妊娠期から就学前まで」を同じ担当者が寄り添うことが理想とされていますが、「矢板版ネウボラ」は職員の異動もある中での「切れ目のない支援」を具体的にどのように実現しようとしているのでしょうか。</p> <p>保健師が切れ目なく子育て家族に寄り添い続けるためには、本音で相談ができる信頼関係が必要です。</p> <p>一人の保健師が、一方では指導的立場でありながら、また一方では当事者目線で寄り添う立場であるというのは大変難しいことであると思いますが、どのような工夫によってそれを実現していくのでしょうか。</p> <p>国の要領に則った育児指導と実際の保育園等での生活には差異があり、保健師や栄養士の指導に従っても保育園等への入園にスムーズにつながらない現実があります。</p> <p>家庭保育から集団保育へ切れ目なく移行するために、保健師や栄養士と保育施設はどのように連携</p>

をやっていくのでしょうか。

(4)乳幼児健診の時間帯について

乳幼児健診は午後の時間帯に設定されていて、ちようど子供がお昼ご飯を食べ終わってお昼寝をしたい時間と重なってしまっています。

この時間帯では正確な検査もしづらいように思いますが、時間帯の変更は考えてはいないのでしょうか。

2 移住促進のための保育園の広域入所の受入れについて

市内保育園の定員に余裕があるにも関わらず、市外からの通園希望者が矢板市役所に問い合わせをすると、市外からの入園に消極的な対応をされてしまうという声を聞いています。

引続き待機児童ゼロを継続するためには保育施設の維持が必要であり、市内の出生数が年々減少する中で保育施設を維持するためには、保育園の広域入所も積極的に受け入れるべきだと考えます。また移住促進につながる関係人口創出の観点からも「矢板市が広域入所を積極的に受け入れている」という姿勢が見えることが大変重要です。

以上のような観点から、保育園の広域入所の受入れについて質問いたします。

(1)広域入所の対応の基準について

市内の毎月の出生数と保育園の定員数から、どの程度の広域入所の受入れが可能かを把握できるのではないかと思います。現状では、どのような基準で対応しているのでしょうか。

(2)関係人口創出のための保育園の広域入所の受入れについて

子育て世帯にとって行政との一番の接点は子育て施策に関するものであり、その一つとして保育園の広域入所を通じて市外の子育て世帯に矢板市の良さを知ってもらうことも非常に重要です。

矢板市民の子育て支援が第一義である子ども課の業務としてではなく、「関係人口創出のための保育園の広域入所の受入れ」については、市はどのように考えているのでしょうか。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 391 回 定 例 会 議

発言順序 9 議席番号 12 氏 名 小林 勇治

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 新型コロナウイルスワクチン接種について</p> <p>(1)今までの実績と現在の令和5年秋開始接種の接種状況について</p> <p>(2)接種率により地方創生臨時交付金を査定する通達について</p> <p>(3)予防接種健康被害救済制度の受付状況について</p> <p>(4)接種記録の保存期間について</p>	<p>令和5年5月から新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げられ、季節性インフルエンザと同じ扱いになった。これにより、市民生活はコロナ以前に戻りつつある。ワクチン接種を受ける受けないは自己判断である。</p> <p>現在は9月20日からの令和5年秋開始接種が始まり、令和6年3月31日までの予定で実施中であるが、このワクチン副反応については今まで以上に慎重な判断が必要だ。</p> <p>そこで、新型コロナウイルスワクチン接種状況を振り返り、令和3年度からの実績を年代別件数と接種率について伺う。</p> <p>昨年4月、内閣府地方創生推進室から令和4年度に交付予定の地方創生臨時交付金1兆円について、その配分額の算定は、各自治体におけるコロナワクチン接種率とウクライナからの避難民受け入れ人数を参考に積算するという旨の通知が栃木県を通じて本市へ伝えられた対応について質問する。</p> <p>昨年12月定例会議でマイナンバー交付率と交付金が連動するとの政府発表がありその質問をした。本市は栃木県内一番の交付率でなおかつ交付基準の全国平均を上回った実績がある。</p> <p>そこから、今回のコロナワクチン接種率と補助金の交付について、政府の示した基準及び達成状況について質問する。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種後に亡くなり予防接種健康被害救済制度で認定があった件数が8月31日までに全国で210人に達し、死亡一時金4,445万円が遺族に支給された。そのうち2月に小山市民の遺族に、9月に真岡市民の遺族に支給されている。</p> <p>そこで、矢板市の予防接種健康被害救済制度の受付状況について質問する。</p> <p>9月23日の新聞報道によると「新型コロナウイ</p>

ルスのワクチン接種記録について東京都小平市と千葉県我孫子市が国が法令で定める保存期間（5年）を独自に延長したことが両市への取材で判明した。小平市は30年、我孫子市は10年とした。過去の薬害では、医師の診療記録であるカルテの廃棄が救済の壁となったケースもあり、両市はワクチン接種で将来、健康被害が発生するような事態になった場合に備えての措置と説明している。」と報道されている。

本市においても、将来、予防接種被害救済制度を活用するための備えとして、保存期間30年を矢板市独自で定めてはいかかがか質問する。

2 超過死亡について

超過死亡は社会現象を把握するゆるぎない情報である。前年に比べ日本全体の死亡者数の増減の推移から社会の出来事を推測する統計である。厚生労働省が発表している人口動態統計の2000年から2022年までの23年間の前年比増減の平均値は25,522人である。2021年には67,101人と23年間の平均値の2.6倍、2022年は129,194人となんと5倍に膨れ上がっている。2011年の増加人数は56,054人でありこの年は東日本大震災が発生した年で亡くなった人は、死者15,900人、行方不明者2,523人が含まれている（2022年3月9日警視庁）。2021年と2011年はほぼ同じ増加数である。2022年は2021年の2倍の増加であり、死者数から東日本大震災を上回る大災害が日本に発生しているように読み取れる。日本の歴史を振り返ると、第二次世界大戦の末期1945年（昭和20年）3月10日のアメリカによる東京大空襲により、一夜で約10万人の一般民間人が焼夷弾による火災で亡くなっていて、これに匹敵する死者数である。正に戦時下の状況であったとも読み取れる。

しかし、このような歴史的な大災害とも言えることが起きているにもかかわらず、メディアは報道を控えているので、市民も気付かないでいる。

そこで本市の超過死亡推移の状況にこのような変化が見られるのか質問する。

3 Yaita こどもまんなかプロジェクトについて

人口減少は避けられないばかりか、今後は今まで以上に減少が進んでいくと思われる。本市の人口減少対策も若者に目を向けた政策が重要になる。

本市が取り組んでいる「Yaita こどもまんなかプロジェクト～子育ては自助（共助）・互助・公助のべ

(1)婚姻について

ストミックスで！～」について質問する。

10月16日付、下野新聞の齋藤淳一郎市長への取材記事の中で「直近5年間で見ると、さくら市、塩谷町など隣接4市町から合計24人の転入超過となった。移住定住政策は一定の成果があったと思う。課題は出生率の低さ。21年の合計特殊出生率は1.14で、これを引き上げないといけない。人口減少克服に向け自然動態への働きかけを強化していく」と述べているように、人口減少の課題は出生率を上げる対策であるとあるが、そこで結婚していただくことがスタートである。

本市の取組について質問する。

(2)ファミリーサポートセンターについて

子供は親が育てるのか、あるいは地域で育てるのかという考え方がある。私は地域で育てると考える。なぜならば、核家族化が進み共働き世帯が増えている現状では地域が育てるという仕組みが必要であると考えからだ。地域で育てる活動に取り組んでこられた良い例がある。「地域の子どもは地域で守ろう」と乙畑ひまわりスクールは、2014年に乙畑小学校のランチルームを活用して、放課後児童の居場所として開校した。10月29日、10年間の活動を記念して「ひまわりスクール開設10年記念式典」が乙畑小学校で開催された。「放課後子どもたちを預けられる「どこにもないような魅力的な子どもの居場所をつくりたい」「地域みんなで子どもたちを見守ろう！」と始めたとのことである。この10年間地域のボランティアの方々のおかげで奉仕と、地域の子供に対する情熱によるものと感謝する。

そこで、このような互助の取組として本市の「ファミリーサポートセンター」が設置されているがその取組について質問する。

(3)学校給食費の一部無償化について

本年6月定例会議で学校給食費の完全無償化について質問した。その時の答弁で、年間1億2,000万円の財源が必要であるとあった。

「Yaita こどもまんなかプロジェクト」の公助としての学校給食の無償化について来年度どこまで無償化できるのか質問する。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 391 回定例会議

発言順序 10

議席番号 3

氏 名

森島 武芳

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 産業振興政策の検討状況について</p>	<p>矢板市の最高規範としてのやいた創生未来プラン（令和3年～令和7年の5か年計画）の中で掲げる「従業者数」について、現状維持という目標を定めている。その現状維持という目標に到達するためには800名強の雇用増加が必要という当初の想定だったが、実際にはその2倍以上の1,900名強の雇用を創出せねばならない状況になっていたことが、第388回定例会議における一般質問において明らかになった。</p> <p>目標を達成していくためにどのような検討をしているかについて問う。</p>
<p>2 飲食店市外需要獲得支援の検討状況について</p>	<p>第388回定例会議での一般質問において、飲食店及びその取引先も含めた業界への市外需要獲得支援要望を行った。</p> <p>その際、市長からは「市内の飲食店の皆様も市外からお客様にお越しいただくという発想が今まで十分なものではなかったのではないかなというふうに感じている」、「矢板市だけで、例えば飲食を仮にさせていただいて、矢板市だけで観光スポットを、矢板市の中で飲食をさせていただいて、観光スポットを巡っていただいてというようなことは、なかなか私は、正直言って難しいんだというふうに思います。」といった市内飲食店の皆様の発想力や、矢板市の観光自体の限界性について、市長自身の現状認識も含めた答弁があった。</p> <p>くわえて、支援要望に対して「塩谷地区の2市2町」「矢板市と北那須の2市1町」「日光、塩谷、矢板、高原山麓の2市1町」との広域連携を通して、市外需要を獲得する取組について検討する価値があるとお認めになったことについてのその後の検討状況について問う。</p>
<p>3 しば焼き（野火焼き）について</p>	<p>近年、矢板市ではしば焼き（野火焼き）が廃止されており、農業を営む市民の皆様からはそれに対する御意見を多数頂戴する状況である。事故などの危</p>

険性をはらむ一方で、おいしい農産物を生産するために必要であるいにしえからの営みでもある。地域経済の活性化や雇用問題解消は一次産業から三次産業まで全ての産業を通じて実現していくべき課題であると考えます。それらも踏まえると、矢板市の農業が担う役割は非常に多い。

そのような産業における課題としてのしば焼き（野火焼き）であるが、それらを検討する矢板市病虫害防除事業推進協議会の一員である矢板市としての見解を問う。